

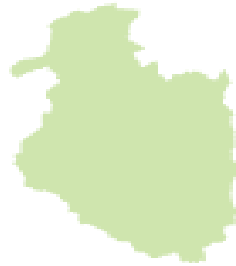
第 1 回 富谷市協働のまちづくり推進審議会

～公益的な活動への支援について～

目次

- 1 市民協働のまちづくりについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- 2 「わくわくつながるわたしたちのまちづくり－富谷の協働
ガイドライン－」における取組の方向性について・・・・・・・・ P3
- 3 市民の公益的活動への支援について・・・・・・・・・・・・・・・・ P6
- 4 審議会スケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
- 5 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P8

1 市民協働のまちづくりについて



まちづくりの将来像 構想期間/平成28年度～令和7年度

住みたくなるまち 日本一

～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～

4つの基本方針で将来像を実現していきます！

基本方針-1

暮らしを自慢できるまち！

基本方針-2

教育と子育て環境を誇るまち！

基本方針-3

元気と温かい心で支えるまち！

基本方針-4

市民の思いを協働でつくるまち！

「市民協働のまちづくり」について市の取組

～富谷市総合計画後期計画より～

◆主な取組

1. 広報や広聴機能の充実

2. 計画づくりへの住民参加の推進

3. 多様な主体による協働の推進

- 「わくわくつながるわたしたちのまちづくり－富谷の協働ガイドライン」に基づき、情報の収集や発信、交流の促進など、協働推進のための仕組づくりを進める

4. 地域コミュニティ活動の活性化への支援

- 活動拠点(町内会館)の整備、活動支援(財政支援等)、担い手の育成

5. 公益的な活動への支援の充実

- 公益的な活動を続けるために必要な情報の提供や相談機能を充実、拠点の確保、人材育成等の支援
- 市民活動を支援する組織等の連携強化、公益的な活動を総合的に支援する中間支援の仕組みづくりを進め、市民が活動しやすい環境整備

2 「わくわく つながる わたしたちのまちづくり －富谷の協働ガイドライン－」における 取組の方向性について



ガイドラインにおける協働推進の方針

1.地域コミュニティ活動の推進

町内会などの地域コミュニティの重要性を認識し、互いに助け合い、支え合うことにより、誰もが暮らしやすい地域をつくる

2.交流の推進

新しい生活様式に対応した様々な手段により多様な主体の積極的な交流に努め、ネットワークの構築に努める

3.まちづくりを担う人材の育成

まちづくりの主役は市民であるという思いを共有し、まちづくりを担う人材育成に努め、次世代と活動を共にしながら引き継いでいくことや学習する機会と場を設ける

4.富谷を愛し、自発的に活動する子どもの育成

子どもたちをまちづくりの担い手として尊重し、様々な体験と交流を通じて、郷土を愛し、自発的に地域社会に貢献する子どもの育成に努め、子どもたちに富谷のよさを感じてもらい、伝えていく

5.情報の共有

情報を積極的に受信し、全世代に発信するよう努め、対話など様々な手段を通じて情報の共有に努める

ガイドラインにおける協働推進の取組

1.情報を発信し、学び・交流の機会と場をつくります

- 広報、ホームページ、SNS等による情報発信の充実
- 学び・交流機会と場の提供

2.市民が活動しやすい環境をつくります

- 相談窓口の充実
- 既存の制度を含め、より使いやすい支援制度の検討
- 地域の拠点の整備
- 子どもや若い世代が意見、活動しやすい場の提供
- 市民の活動の場となる公共施設を、より利用しやすくするための検討

3.活躍する市民を増やします

- 主体的に活動する人材の育成
- 中間支援できる人材の育成
- 郷土を愛する子どもの育成
- 「富谷塾」など市民の活躍を育成支援する仕組みの充実

4.多様な主体による協働を推進するための体制をつくります

- 市役所全体で協働を進める体制、風とおしのいい活気ある職場風土
- 職員研修の実施
- 市民の活動を支援する既存の組織等の連携強化
- 市民の活動を総合的に支援する新たな組織等の検討
- 協働の推進状況や時代の変化に対応したガイドラインの整備
- 協働のまちづくり推進審議会の設置等による多様な意見の反映

3 市民の公益的活動への支援について

令和3・4年度

今後、協働の推進に向けた取組を進める中で、市民の公益的活動への支援の充実に取り組んでいくため、以下のことについて、審議会の意見をいただき、支援方針のとりまとめにつなげてまいりたいと考えております。

● 現状の課題整理

本市においては、主に、富谷市産業交流プラザ(とみぷら)、富谷市ボランティアセンター、公民館、市民協働課において、市民の公益的活動の支援を行っています(資料2)。このことを踏まえた、本市の支援について課題整理。

● 富谷市における支援の在り方についての提言

本市総合計画、協働ガイドライン、現状の課題を踏まえた、本市における支援の在り方(主にソフト機能)についての提言。

令和5年度予定

支援方針のとりまとめ

具体的な支援の実施

4 審議会スケジュール案

令和3年12月16日	諮問 第1回審議会(公益的な活動への支援について) ※審議会開催等スケジュール、課題の整理
令和4年 1月30日	市民協働セミナー ◇審議会委員の皆様に行っていただきたいこと 市民(参加者)の意見を課題の整理等に反映する
2月 (予定)	第2回審議会(公益的な活動への支援について) ※課題の整理、富谷市における支援の在り方
5月 (予定)	第3回審議会(公益的な活動への支援について) ※富谷市における支援の在り方
6月 (予定)	第4回審議会(公益的な活動への支援について) ※全体まとめ 答申

5 参考資料

(1) 各種団体等の状況

	令和3年	令和2年
町内会	47団体 うち認可地縁団体 1団体 (令和3年4月1日現在)	47団体 うち認可地縁団体 1団体 (令和2年3月31日現在)
NPO法人	6団体 (令和3年4月1日現在)	7団体 (令和2年3月31日現在)
富谷市ボランティアセンター登録者数	55団体 881人 (令和3年3月15日現在)	56団体 876人 (令和2年3月31日現在)
富谷塾生	182人 (令和3年10月31日現在)	156人 (令和2年3月31日現在)
市民協働課ホームページ掲載登録団体(公益的な活動を行う市民活動団体等)	46団体 (令和3年4月1日現在)	

(2)協働事業の実施状況

(令和2年度事業 庁内調査)

①協働の形態

区分	件数	割合	主な内容	参考: 前年度件数
後援	53	40%	各種団体等事業への後援	127
事業協力	38	29%	防災訓練、各種団体事業への協力・協定	26
補助・減免等	16	12%	町内会、各種団体等に対する補助金	18
実行委員会等	14	10%	はちみつプロジェクト、市制施行記念花火プロジェクト、東北街道会議富谷宿会議等	4
共催	7	5%	しんまち活性化プロジェクト、相談事業等	13
企画立案への参画	4	3%	各種審議会、協議会等	5
事業委託	1	1%	ファミリーサポートセンター運営委託	1
合計	133			194

②協働の相手

区分	件数	割合	参考: 前年度件数
市民活動団体※1	49	30%	69
事業者	27	17%	23
公益法人※2	25	15%	37
その他※3	22	14%	57
市民	20	12%	13
地域コミュニティ団体※4	19	12%	19
合計	162		218

※1 「市民活動団体」：任意のNPO、ボランティア団体など

※2 「公益法人」：社団法人、財団法人、学校法人、社会福祉法人、NPO法人など

※3 「その他」：官公庁、宮城県内各種団体等

※4 「地域コミュニティ団体」：町内会、子ども会育成会、地域コミュニティ協議会、PTAなど